

下田の街は、我等の姿、美しい街を作りましょう

広報ししもだ

2024
No.786

10

雨上がり、虹と一緒にフラダンス



アロハ
ALOHA

ショウワ
SHOWER2024

(吉佐美大浜海岸)

写真提供：鈴木 和隆 (地域おこし協力隊)

11月・12月は、 税の滞納整理強化月間です!!

～納期内納付をお願いします～

問合せ先 税務課滞納対策係（東本郷庁舎窓口⑦）☎251530・収納係☎2218

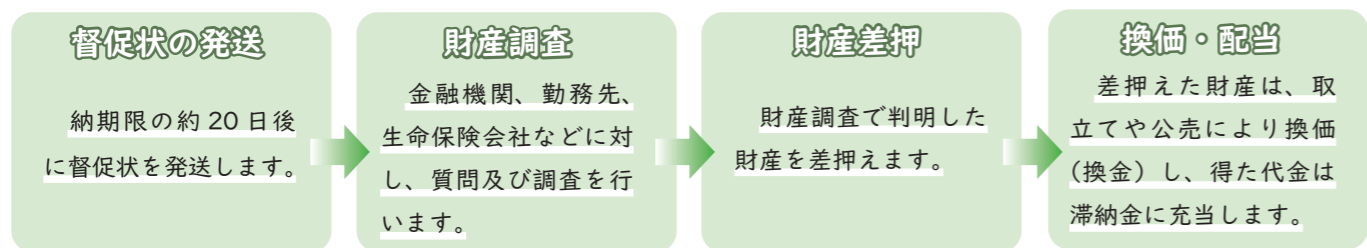
市税は、市民の皆さまの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方が、決められた納期限までに納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由で滞納されている方もいます。

このようなことから、県内の全市町は、納期内納付をされている方との公平性を保つため県と連携して、11月から12月までの2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、滞納処分の強化に取り組みます。

滞納処分について

税務課では、督促状や催告書を送付しても応答がない場合は、財産調査を行います。納付できるにもかかわらず納付のない滞納者に対しては、「賀茂地方税債権整理回収協議会」と連携して、差押、搜索、公売などの滞納処分を行います。

徴収困難な滞納者については、地方税の滞納整理の専門機関である静岡地方税滞納整理機構に移管し、滞納処分の強化を図ります。



賀茂地方税債権整理回収協議会の取組

平成28年4月から、静岡県と賀茂地域6市町で「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、市町税の共同徴収に連携して取り組み、滞納者には財産調査、差押、搜索などの滞納処分の強化を行ってきました。

賀茂6市町の体制で取組を続けた結果、設置後の8年間で市税全体の徴収率は11%向上し、収入未済額は約4億8千万円縮減しました。

今後も引き続き、徴収体制の維持・強化に取り組んでいきます。



困ったときは早めのご相談を!



- STEP1** 事前に、お電話で相談を希望する日時を教えてください。
- STEP2** 直近3か月分の収入と支出を整理してください。
- STEP3** 納税（納付）の計画を立ててください。

市税等の滞納がある方や納期限内に納めることが困難な方は、現在の状況や今後の納付計画を税務課滞納対策係（東本郷庁舎窓口⑦）☎251530・税務課収納係（東本郷庁舎窓口⑦）☎2218へご相談ください。

敬老特集 第2弾!

問合せ先 福祉事務所社会福祉係（東本郷庁舎窓口⑥）☎2216



輪投げ大会チャンピオンインタビュー

市内には14の老人クラブがあり、輪投げ大会、演芸大会など、親睦を深め活動されています。6月の輪投げ大会では、110人の会員が輪投げの熱戦を繰り広げられました。栄えあるチャンピオンのインタビューを掲載します。

女性の部：山梨ふじ子さん / 上大沢さつきくらぶ

Q. 輪投げの取組について

輪投げは20年程やっている。地区に台が2台あり、2組に分かれて何回戦かやるのが楽しみ。大会の前は、2～3日前から練習する。

Q. 輪投げの他の楽しみは?

絵手紙も趣味。花や土産物を描いたりして、毎月福祉会館に出している。畑もやっているが、小玉スイカをハクビシンにやられた。



山梨さんの絵手紙作品

「コロナ禍前は、老人会も日帰り旅行やカラオケ大会があった。」という山梨さん。畑の豊作と益々のご活躍を祈念し、味わい深い絵手紙の次回作を楽しみにしています。

男性の部：田原直春さん / 蓮台寺湯の華会

Q. 日々の楽しみについて

数年前に誘われて始めた年1回の川釣り、月1回の草刈りと飲み会。15歳くらい離れた人もいるが、地域の人たちとやれることをやる。輪投げ大会は年2回あるといいな♪

Q. 印象に残る楽しかったことは?

定年まで勤めた漁協の仕事。戦争を経験した同僚も多く、入職当時はきつかったが、3、4年我慢したらその後は楽しかった。昔は仕事終わりのラーメンとか色々楽しみがあった。下田にまた賑わいが増えてほしい。



表彰式へ向かう田原さん

戦後日本の発展を支えてこられた長年のご苦勞を感じさせない穏やかなお人柄。益々のご活躍を祈念し、地域の発展に「楽しむ達人」のお力をお貸しください。

皆さまがお生まれになった時代のできごと

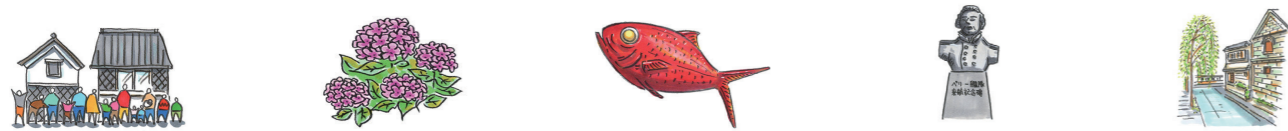
生まれ年	今年の年齢	長寿祝い	できごと
大正13年	100歳	百寿(ももじゅ、ひやくじゅ)	パリオリンピック開幕
大正14年	99歳	白寿(はくじゅ)	日本初のラジオ放送開始
昭和9年	90歳	卒寿(そつじゅ)	第1回黒船祭開催
昭和11年	88歳	米寿(べいじゅ)	プロ野球初開催
昭和19年	80歳	傘寿(さんじゅ)	赤十字国際委員会がノーベル平和賞を受賞
昭和22年	77歳	喜寿(きじゅ)	日本国憲法施行

下田市シルバー人材センターからのご案内

下田市シルバー人材センターでは、たくさんのご長寿の方々が活躍されています。おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方なら、どなたでも入会いただけます。

【お仕事紹介例】

○市民文化会館内又は総合福祉会館内の清掃(1時間半程度) ○草刈作業 ○通行案内 他入会を希望される方は、下田市シルバー人材センター(☎0558-22-4222)までご連絡ください。



第5次下田市総合計画 後期基本計画の策定を行います

問合せ先：企画課企画調整係（河内庁舎2階）☎22212



市では、令和6、7年度で、市の上位計画となる第5次下田市総合計画後期基本計画に、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）を一体化させた総合計画の策定を行います。

策定は、市民アンケート調査等の実施や下田市総合計画審議会、庁内策定委員会等でご意見を伺いながら、前期基本計画の検証を踏まえ、**令和3年3月策定の基本構想に則して**行います。

第5次下田市総合計画 基本構想（令和3年3月策定）

まちづくりの基本理念

「下田を愛する、市民を始めとする幅広い人の参加により、
本市の持つ自然や歴史、文化を活用し、市民一人ひとりが
誇りを持って暮らすことのできるまちづくり」

まちづくりの基本理念とは、本市が長期的展望のもと、計画的なまちづくりを進めるうえで、基本的な考え方を示すものです。この基本理念や主要な課題を踏まえ、市民との協働のもと、人と人、都市部と地方の多様なつながりを活かす魅力と活力にあふれる未来のまちを目指して、第5次下田市総合計画のまちの将来像を定めています。

まちの将来像

時代の流れを力に つながる下田 新しい未来

○時代の流れを力に

- 今までの時代と新しい時代の流れを力にする
- “都会から地方へ”、“地方から世界へ”という新しい地方の時代
- 急速に進展する情報通信技術の活用
- 地方の有する豊かな空間性等の強みや可能性を最大限に駆使

○つながる下田

- 「関係人口」の創出・拡大
- 人と地域の絆の強化
- 賀茂・伊豆圏域の市町との連携
- 市民と多様な主体（民間企業、大学、NPO等）が下田で協働



○新しい未来

- 新たな暮らしのスタイルの確立や、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進など、これまでにない“新しい価値”を創出し、明るく希望の持てる未来を築く

市民アンケートを実施します

10月に3種類のアンケートを行います。郵送にて行うアンケートもございますので、お手元に届いた方はご協力をお願いいたします。



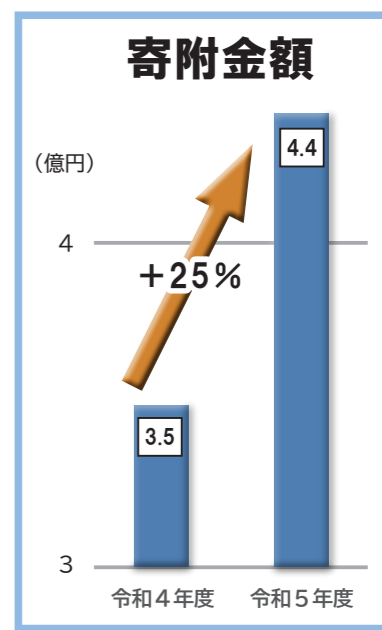
問合せ先 企画課企画調整係（河内庁舎2階）☎22212

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、「納税」といいますが、実際には市町村等への「寄附」のことを言い、寄附を通じて地域を応援することができる制度です。
令和5年度は約4億4,045万円、1万2,248件の寄附を頂きました。

寄附の使い道

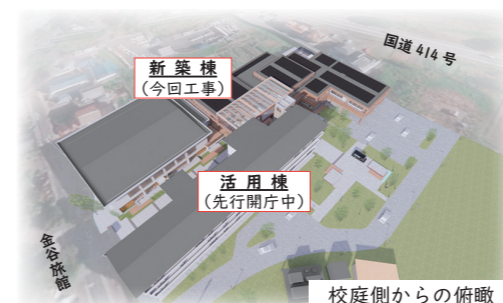
夏期海岸対策協議会・黒船祭執行会の運営や市内企業の販路拡大・創業支援、子育てや学校関係事業を始め、まちづくりのため様々なことに活用しています。



一緒に下田市を盛り上げませんか？

昨年度新たに現地決済型ふるさと納税のシステムを取り入れ、ご参画いただける事業者を募集しております。10月に説明会を実施しますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

詳細は右記QRコードからご確認ください。**商品のご提案も大歓迎です！**



**新築棟工事が
始まります！**
現在、市役所は、東本郷庁舎と河内庁舎による分庁での運営を行っています。
新庁舎の新築棟については、今年度10月から約1年半を掛けて整備工事を行い、令和8年5月の全体開庁を目標に進めていきます。

新庁舎全体開庁まで

あと 580 日

項目	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
旧校舎活用棟	先行開庁	→ 運営中 →							全体開庁 → 運営 →			
新築棟	→ 整備工事 →											

問合せ先 企画課庁舎建設係（河内庁舎3階）☎22212

新庁舎整備事業



今年も開催！下田開港 170周年記念事業 第3回「しもだ健康川柳」大募集！

問合せ先 市民保健課国保年金係（東本郷庁舎窓口③） ☎23922

募集内容

健康	下田開国 170周年	雑詠 (何でもOK)
----	---------------	---------------

記入事項

作品、雅号（ペンネーム）、住所、氏名（ふりがな）、今年の健診受診の有無（無しの場合はその理由）、年齢、電話番号

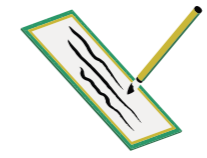
※入賞の場合は住所の字名まで公表します。
※ペンネームがない場合は本名を公表します。

応募資格

市内在住の方、市内に通勤・通学の方

募集期間

10月31日（木）まで



選考

- 市長賞（1名）
 - 下田川柳黒潮吟社賞（3名）
 - 伊豆の太陽賞（3名）
 - 入選（15名程度）
- ・入賞者には副賞をお贈りします。
 - ・入賞作品の発表は、11月中を予定しています。
 - ・作品は、市ホームページ、広報しもだ等で発表するほか、特定健診・健康診査案内通知など市の保健事業等に幅広く活用します。
 - ・提出された個人情報、本事業にのみ使用します。

応募方法

次の①～④いずれかの方法でご応募ください。

①郵送（ハガキ） ※10月31日（木）必着
送付先：〒415-8501
下田市東本郷一丁目5番18号（東本郷庁舎）
下田市役所市民保健課 国保年金係宛

②応募箱に投函

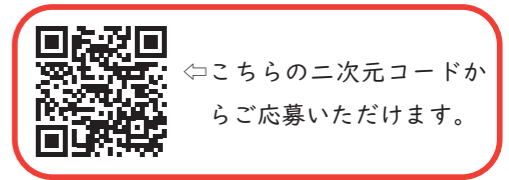
設置場所：下田市役所（東本郷庁舎、河内庁舎）

③Eメール

送信先アドレス⇒ shiminhoken@city.shimoda.lg.jp
※メールの件名は「川柳応募」としてください。

④インターネットの専用応募フォーム

URL ⇒ <https://logoform.jp/f/NGjPO>



⇐こちらの二次元コードからご応募いただけます。

注意事項

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募作品の著作権は下田市に帰属します。
- ・応募作品は未発表のものに限ります。



6月に行われたあじさい祭では、同じく観光協会に配属された地域おこし協力隊の鈴木さんとフォトフレーム作りにも挑戦しました！

自己紹介と私のミッション

下田の皆さま、こんにちは！
地域おこし協力隊・観光誘客促進部門として、5月より活動しております高橋真希です。生まれも育ちも、千葉県船橋市。これまで一度も船橋から出たことがない、生粋の（？）元・千葉県人です。
下田市観光協会に籍を置き、観光について学びつつ、イベントのブラッシュアップ、新規イベントの企画・開発等を行なっています。下田の観光を盛り上げるのが、私のミッションです。ゆくゆくは、エコツーリズムや野外映画上映会など、美しい海や山を活用したイベントや、地域全体が一体となって盛り上がる企画をしたいと思っています。

移住のきっかけと下田での生活

交流拠点「風まち下田」のコミュニティ会員にもなっていて、地域住民の方々、下田を訪れた方々と、お話できることを楽しみに、週に数回は、コミュニティスペースに滞在しています。交流拠点「風まち下田」のイベントにも、ほぼ毎回参加していますので、何かの機会に、皆さまにお会いできることを楽しみにしています。
移住を決めたきっかけは、二泊三日の研修で出会った、皆さまの優しさと温かさに触れ、一緒に下田を盛り上げたい！と思ったからです。
街中を歩くと、ぱったり誰かに会う新鮮さと喜びが積み重なり、小さな市だからこそ、実現できている「人と人とのつながり」を実感しながら、下田の生活を満喫しています。移住してから生活はガラリと変わり、とても充実していて毎日楽しく、笑ってばかりです。繰り返し訪れるたくさんの出会いと、これから訪れる新しい出会いにワクワクしつつ、温かく迎え入れてくださった、市民の皆さまや下田市に、活動を通して恩返ししていく所存です。

地域おこし協力隊としての抱負

地域おこし協力隊の魅力は、チャレンジできる環境が整っていることだと思っています。そんな環境に身を置くことができたので、「やってみたい！」と思ったことは、どんな挑戦していくつもりです。
すでに、ビーチクリーンや飲食店でのアルバイト、イベントのお手伝いなど、「いつかやってみたい」と思っていたことや、風まちのサンセットヨガクラスの通訳など、思いがけず舞い込んできたもので、たくさんの方のチャレンジする機会を頂いています。
下田の人口は、船橋の約三十三分の一程ですが、人口が少ない分だけ、地域の人たちの繋がりが強く、自分ごととして下田の未来に熱い思いがあることを肌で感じています。そんな市民の皆さまの声を聞かせて頂きながら、これから約二年半の活動を、一杯頑張りたいと思っていますので、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願ひします。
問合せ先 観光交流課観光企画係（河内庁舎2階） ☎23913



助けあい、支えあう「年金」とても大事

任意加入制度のご案内
やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間がある場合は、その期間に応じて年金額が少なくなります。
国民年金では、本人の申出により、保険料の納付済期間が40年間（480月）に満たない場合であつて、厚生年金共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。
老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間及び保険料免除期間などの合計が原則として10年（120月）以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することが出来ます（昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る）。
また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することが出来ます。

加入することが出来ます。
保険料 月額16,980円（令和6年度）
申請時に必要な物 基礎年金番号のわかるもの、預貯金通帳・通帳届出印鑑
※65〜70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要です。
※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方、厚生年金共済組合に加入している方は任意加入できません。
外国籍の方でも、20歳以上60歳未満で日本国内に住所がある場合、国民年金に加入しなければなりません（厚生年金や共済組合に加入している方を除く）。
加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。
なお、外国籍の方が国民年金保険料を6か月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合、出国後2年以内に請求手続をすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。
問合せ先 市民保健課国保年金係（東本郷庁舎窓口③） ☎23922

働いてうるおう家計光る汗
(みいちゃん)

高齢者その通院がリハビリだ
(すーさん)

食欲の秋と言うならいつも秋
(nobu)

旅先でグルメ三昧食事メタボ
(増田 義和)

できあいのおかずには潜む添加物
(藤井 建彦)



津波に襲われる下田湾（モジャイスキー画）
（ロシア海軍中央博物館所蔵）

日本の開港というペリー率いるアメリカとの条約交渉が有名ですが、これに続いて様々な国が国交を結ぶべく日本を訪れています。中でもロシアは早い時期から条約交渉を始めていましたが、その道りは困難の連続でした。ペリーが去ったわずかの数か月後、ロシア公使であるプチャーチンは、下田富士の麓にある福泉寺で幕府の役人と会談を開始しますが、この途中で大きな災害に見舞われます。

その後、修理のための回航中にディアナ号は駿河湾内で沈没しましたが、乗組員は救出されます。代船として、日露共同による日本初の洋式船が建造され、沼津の戸田村で造られたことから、「ヘダ号」と呼ばれました。

津波とディアナ号の沈没
1854年12月23日朝、南海トラフの東側を震源とする「安政東海地震」が発生し、下田をはじめとする沿岸部に大きな津波が襲いました。中でも海に近い下田町内の被害は甚大で、千軒近くあった住居のうち被害を免れたのはわずかに十軒のみ、また、了仙寺の本堂には、この時流されてきた船がぶつかったとされる傷が今も残っています。ロシアの軍艦ディアナ号も被害を受け死傷者も出ますが、そのような状況下にあっても、下田の町民の救助や救護への協力を申し出ています。

一方、この間も条約交渉を続けていたプチャーチンは、1855年の2月7日、日露和親条約を長楽寺で締結し、目的を果たします。任務を終えた一行ですが、新造されたヘダ号だけでは全員が乗り切れないため、分散して帰国の途に着きます。しかし、帰るために雇った船は、当時敵対していたイギリスに途中で拿捕され、ヘダ号に乗船したプチャーチンも、ロシアで陸路を何百キロも歩き、ようやく首都のペテルブルグに着いたのは約半年後のことでした。

波乱に満ちたロシアの条約交渉ですが、その舞台となった下田では日本人との交流もありました。安政東海地震の津波で被災したロシア兵の墓が建てられた玉泉寺や、彼らが出航したロシアの港の名にちなんだ、まどが浜海遊公園の「クローンシュタット広場」などでは、日露交流の歴史を今に見ることが出来ます。

開国のカケラを集めて

北の黒船来航

下田開港170周年記念事業

津波とディアナ号の沈没

帰国への長い旅路

下田開港170周年記念事業

Sea & Rainbow we are Shimodakids

子ども達が気軽にスポーツ・文化活動にふれあい、興味を持てるよう、まどが浜海遊公園を利用し、習い事の団体が集まって、日頃の練習の成果を発表します。習い事によっては体験会も行われます。地元屋台も並ぶので、芝生で1日くつろぎながら親子で参加することができます。

日時 10月26日（土）10時30分～15時
※雨天順延（27日（日）※27日が雨天の場合は中止）
場所 まどが浜海遊公園
駐車場 まどが浜海遊公園駐車場・安田造船所臨時駐車場
※駐車台数には限りがあります。
問合せ先 生涯学習課社会教育係（中央公民館） ☎235055



市ホームページ QRコード

詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

防災かわら版

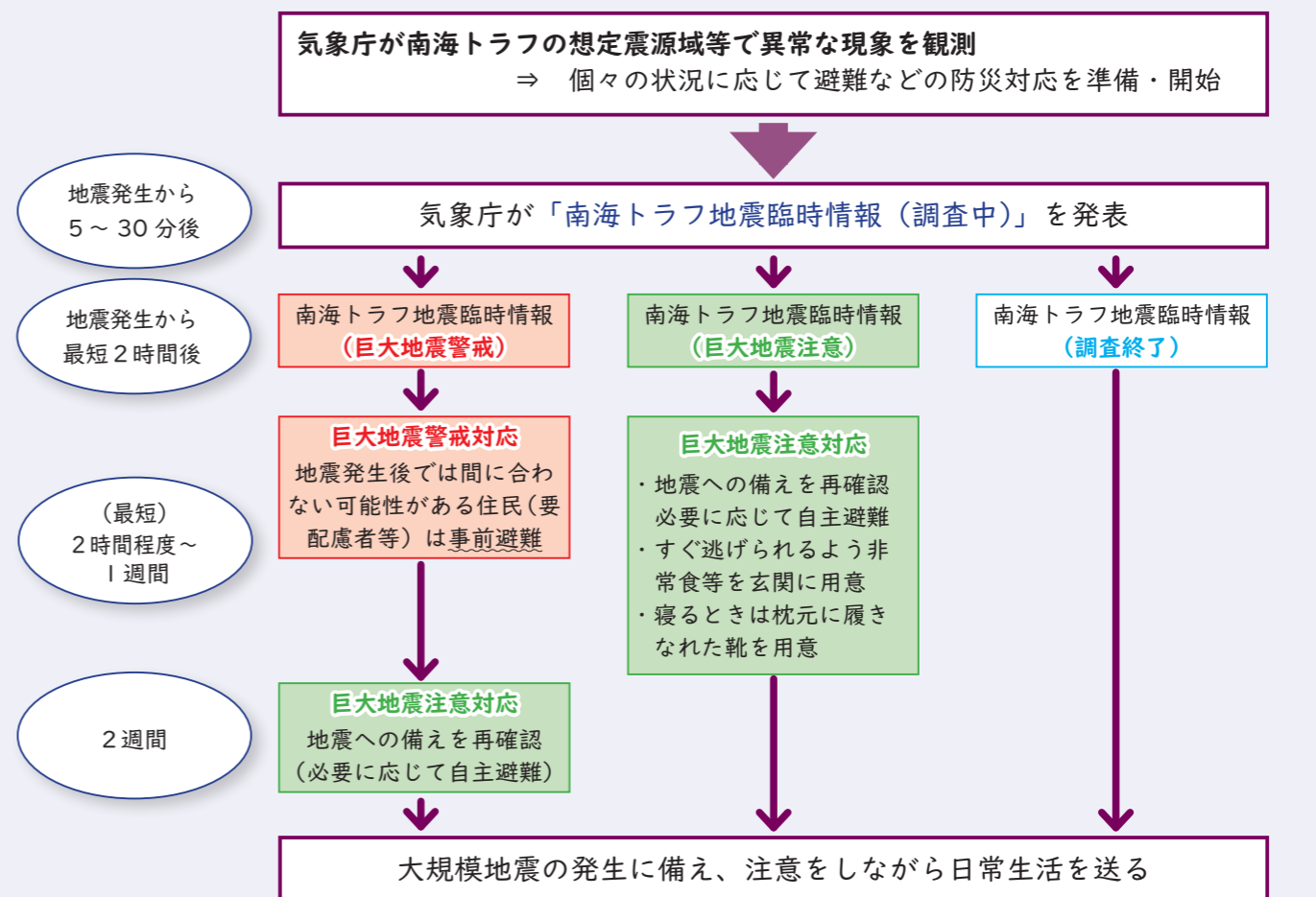
問合せ先 防災安全課防災係（河内庁舎2階） ☎364145

「南海トラフ地震臨時情報」とは？

南海トラフ沿いの想定震源域内で大規模地震や地殻変動などの異常な現象を観測した場合には、気象庁から以下の「臨時情報」が発表されます。

発表内容	発表条件
調査中	・観測された異常な現象が、南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、又は調査を継続している場合
巨大地震警戒	・南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、M8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	・南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において、M7.0以上、M8.0未満の地震が発生したと評価した場合 ・想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生したと評価した場合 ・ひずみ計などで有意な変化として捉えられる、短い時間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような、通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
調査終了	・巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたらどうするの？



【同報無線による放送を聞き逃した皆さまへ】

同報無線放送後24時間以内であれば、放送内容を自動音声により確認できます（通話料金がかかります）。
電話番号 ☎3866

～下田のデキゴト～



8/30 インターン生による発表

8月19日～30日の2週間、東京農業大学地域環境科学部造園科学科2年生の黒田陽希さんがインターンシップを行いました。景観行政やまちづくりについて学び、最終日に自身の考えを発表しました。



9/4 下田市スポーツ祭総合開会式

下田市スポーツ祭総合開会式が市民文化会館にて開催されました。今年度は体育協会加盟12団体による大会が市内各所で行われます。また、本開会式に合わせ、体育協会が功労者や優秀選手等を表彰し、その功績を称えました。



9/20 秋の全国交通安全運動早期一斉街頭指導

『秋の全国交通安全運動』が21日から30日までの10日間にわたり開催されました。それに先立ち、20日早朝に交通安全関係団体による街頭指導が行われ、のぼり旗でドライバーに注意啓発を行いました。



9/2 アジア2位！馬場心選手

下田中学校サーフィン部の馬場心さん（3年生）が、ASF（アジアサーフィンチャンピオンシップ）モルディブ大会にて、日本代表選手として出場し、U18 ガールズクラスにて、2位という優秀な成績を収められました！



9/14-15 フラダンスと海水浴の祭典

アロハシャワー2024が、吉佐美大浜にて開催されました。フラダンスのビーチステージ発表の他、参加型マリンアクティビティ、大露店市などイベントが盛り沢山あり、下田のアフターサマーを盛り上げました。



9/20 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において、認知症の人や家族を支援する認知症サポーター養成講座を行いました。

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎2200



11月の予定

- 1日(金) 敷根公園で遊ぼう 9時30分～11時
- 2日(土) 開館日
- 6日(水) めだかルーム 9時～11時30分
- 8日(金) 下田認定こども園交流 10時～11時
- 11日(月) 体育館で遊ぼう 9時30分～11時
- 13日(水) おやつ体験 14時30分～15時30分
- 14日(木) 下田図書館職員による読み聞かせ 10時30分～
- 16日(土) 開館日
- 18日(月) 体操教室 10時～11時
- 20日(水) 給食体験 10時30分～12時
- 22日(金) わくわくタイム
- 25日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師・栄養士来所
- 27日(水) 誕生会 10時30分～
- 29日(金) 敷根公園で遊ぼう 9時30分～11時

※予定は変更になる場合があります。
詳細は子育て支援センターまでお問い合わせください。



みんなで手遊び



救命講習

さわやかな風が吹き、過ごしやすい季節になってきました。子育て支援センターでは、まどが浜海遊公園での「おでかけ広場」や、年齢別ルームでは敷根公園の散策を予定しています。自然の中で一緒に外遊びを楽しみましょう。また、「読書の秋」でもあります。支援センターにもたくさんの絵本があり貸し出しを行っています。お子さんの好きな絵本と一緒に楽しんでみてはいかがでしょうか。ぜひ遊びに来てくださいね。



誕生会



赤ちゃんがきたよ！

**こんにちは、副市長です
「就任のあいさつ」**



7月30日付けで副市長に就任しました高野茂章です。昭和62年から下田市の技術職として37年間勤務していました。市役所勤務で一番強烈な出来事は、平成3年9月10日の集中豪雨です。その日、庁舎のある東本郷では、午前中は雨が降りましたが、午後は晴れていました。13時過ぎ、建設課の職員だった私は、河内の方から凄い雨だと電話を受けました。現場へ駆けつけると、バケツをひっくり返したような雨が降っていました。直ちに避難するよう促しました。その後も次々と浸水の連絡が入ってきましたが、ほとんどの道路が冠水し、現場になかなかたどり着くことができませんでした。

中でも落合地区は特に大きな被害を被り、4名の方が犠牲となりました。

志戸橋が落橋したため、南伊豆から松崎経由で現場に行きました。民家はつぶれ、多数の土砂崩れ、車は10台ほど逆さまの状態に流され、線路はよじれるなど、凄惨な状況でした。

現在は大きな災害を経験している職員が少ないため、まずは防災意識の啓発向上に力を入れなければなりません。自分の事は後回しにして、「公務員は全体の奉仕者と言われる由縁であると感じた言葉でした。

「就任のあいさつ」

私は落合地区の復旧担当となり、毎晩深夜までの残業でも辛かったことを覚えていますが。その時に上司から言われた言葉は、今も胸に残っています。「大規模災害が発生したら、自分の家や家族が被災しても、市全体の復旧業務を優先しなければならぬ。自分の事は後回しにして。」公務員は全体の奉仕者と言われる由縁であると感じた言葉でした。

現在大きな災害を経験している職員が少ないため、まずは防災意識の啓発向上に力を入れなければなりません。自分の事は後回しにして、「公務員は全体の奉仕者と言われる由縁であると感じた言葉でした。」

これまでの経験と知識を生かし、職員と力を合わせて全力で取り組み、市民の皆さまに愛着と誇りをもっていただけるような市を目指したいと思っています。ご支援、ご協力をお願いします。

**9月の
できごと**

- | | | | |
|-----|-----------------------|---------|-------------------|
| 7日 | 下田をきれいにする日 | 12日 | 寿大学 |
| 7日 | これば！スペシャル フラワービートの音楽会 | 20日-29日 | 日露歴史パネル展 |
| 10日 | 下水道の日 | 26日 | 夕暮れ時から夜間の交通安全街頭広報 |



マイナンバーカードの
窓口延長

10月第4金曜日夜間と土曜
日午前にマイナンバーカード
窓口を開設します。
窓口延長日及び時間
10月25日(金)
17時15分～19時30分
10月26日(土) 9時～12時
持ち物

・郵送された個人番号カード
交付通知書(交付の方のみ)
・マイナンバー通知カード
・本人確認書類(免許証等、
顔写真付きのものは1点
保険証等は2点)

窓口の場所
市役所(東本郷庁舎1階)
市民保健課市民係(窓口②)
予約専用ダイヤル
☎21551
問合せ先
市民保健課市民係
(東本郷庁舎窓口②) ☎2215

	改正前	改正後
所得制限	制限1: 特例給付 ※受給者の年収が一定の年収以上の場合 制限2: 支給なし ※受給者の年収が制限1以上の年収の場合	所得制限なし(一律支給)
支給対象児童	15歳に達した最初の年度末まで	18歳に達した最初の年度末まで
手当月額	【3歳未満】一律15,000円 【3歳～小学生】第1・2子: 10,000円 第3子以降: 15,000円 【中学生】一律10,000円 【特例給付】一律5,000円	【3歳未満】第1・2子: 15,000円 第3子以降: 30,000円 【3歳～高校生】第1・2子: 10,000円 第3子以降: 30,000円
多子加算のカウント方法	18歳に達した最初の年度末までの子を含める	22歳に達した最初の年度末までの子を含める (親等に経済的負担等がある場合に限り)
支払回数	年3回 6月、10月、2月 各前月までの4ヵ月分を支給	年6回 偶数月 各前月までの2ヵ月分を支給

10月の納税
納期は10月31日(木)
市・県民税 3期
国民健康保険税 6期
後期高齢者医療保険料 3期
介護保険料 4期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

令和6年10月分から
児童手当制度が変わります

主な改正内容
・所得制限の撤廃
・支給対象期間を高校生年代
まで延長
・多子加算(第3子以降)の
増額および算定対象の拡充
・支給月が年6回(偶数月)
に変更
申請が必要な方
・所得上限額以上のため、
現在児童手当を受給してい
ない方や、これまで申請を
された事がない方
・中学生以下の子を養育して
おらず、高校生年代の子を
養育している方
・大学生年代の子を含めて3
人以上の子を養育してい
る方

※申請者(父母等)のうち所得
が高い方が市外に住民登
録している場合、住民登録
地に申請してください。
※公務員の方は勤務先で申請
してください。独立行政法
人にお勤めなど、公務員で
あっても勤務先から児童手
当が支給されない場合は、
市に申請してください。
申請について
10月31日までの申請は、審
査後、12月に支給予定です。
書類不備や申請時期等に

よって12月に支給できない可
能性があります。
最終期限である令和7年3
月31日までの申請分は、審査
後、原則2か月後の最初の偶
数月の支給日に、令和6年10
月分からの手当をまとめて支
給予定です。最終期限を過ぎ
た場合は遡及しての支給はで
きません。
申請が不要な方
現在、児童手当を受給して
おり、中学生以下の子を養育
している方

問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(東本郷庁舎窓口⑥) ☎2216
献血のご協力をお願いします
日時(受付時間)
10月10日(木)
①10時30分～12時
②13時30分～16時
場所
①下田警察署
②静岡県下田総合庁舎
その他
都合により、日時等が変更
になる場合には、市民メー
ルにてお知らせします。
問合せ先
福祉事務所社会福祉係
(東本郷庁舎窓口⑥) ☎2216

下田おもてなしプログラム
参加者募集

市及び観光協会では、「下
田の観光」について知って
もらうため、「下田おもてなし
プログラム」を開催します。
市内観光施設を実際に見学
し、知っているようで知らな
かった下田の魅力を再認識し
て、訪れた方に紹介できるよ
うな研修となっています。
日時
10月25日(金) 8時30分集合
(17時15分頃までを予定)
場所
道の駅開国下田みなと4階会議室2
内容
講話及び市内観光施設等見
学となります。
(見学場所は変更になる可能
性があります。)
参加費 無料
※昼食は各自負担。ガイドマッ
プ加盟店をご利用ください。
募集人数 15人(事前予約制)
※定員に達し次第締め切りと
させていただきます。
申込期限 10月16日(水)
申込・問合せ先
観光交流課観光企画係
(河内庁舎2階) ☎23913

水道管漏水調査のお知らせ

10月中旬から12月中旬にか
けて**東本郷、西本郷、中、高
馬地区**にて水道管の漏水調査
を行います。

市より委託を受けた調査会
社が、戸別に訪問し、漏水調
査を行います。又、夜間、道
路に埋設された水道管の路面
音聴調査等を行います。
調査員は市の腕章と身分証
明書を携帯しております。
問合せ先
上下水道課工務係
(落合浄水場) ☎21200

サポステ個別就労相談

対象 15歳～49歳で無職の人
日時
11月11日(月)、1月20日(月)
10時30分～16時
場所 ハローワーク下田
参加費 無料
内容
就職活動についての相談や
セミナー、適職診断等を行い、
個別に就職を応援します。申
込は不要です。直接会場へ。
問合せ先
しずおか東部
若者サポートステーション
☎055-94316641

山林で作業や
ハイキングをされる方へ

今年度の県内における狩猟
期間は次のとおりです。
イノシシ及びニホンジカ
11月1日(金)～3月15日(土)
その他の狩猟鳥獣
11月15日(金)～2月15日(土)

この期間中、「わな」「猟銃」
「網」を使用した狩猟が行わ
れます。山林に入られる方は、
次のことに留意ください。
・狩猟者が視認しやすいよう、
目立つ色の服装を心がけて
ください。ただし、白色は
シカのお尻と同色のため、
狩猟者に誤認され危険です。
・ラジオや鈴など音が鳴るも
のを携帯したり、声を出し
て歩くなど、周囲に知らせ
るような心がけてください。
・獣道には「わな」が設置さ
れている場合がありますの
で、山道から奥には入らな
いようにしてください。
・「わな」の設置場所付近には、
設置者の氏名等が記載され
た標識があります。近づく
ないでください。

出張がよろず相談

11月7日(木) 13時～16時
場所 市役所河内庁舎
対象
原則、賀茂郡の住民で、がん
に関する相談を希望される方
内容
医師等によるがんに関する疑
問や不安、悩みの相談
申込方法(先着4組)
左記予約専用ダイヤルへの電話
☎055-989-5392
受付期間
10月15日(火)～29日(火)まで
問合せ先
静岡がんセンターよろず相談
☎055-989-5710

職場で悩みはありませんか?

トラブルを解決するため、労
働相談をお受けするとともに、
弁護士相談や県労働委員会の
あつせん制度を紹介します。
場所
東部県民生活センター
月～金 9時～12時、13時～16時
相談料 無料(秘密厳守)
問合せ先
静岡県東部県民生活センター
中小企業労働相談所
☎055-951-9144

無料相談会実施のお知らせ

10月18日(金) 10時～15時
場所
道の駅開国下田みなと4階会議室1
内容
行政関係に提出する書類、遺産
分割協議、農地転用、車両関係
登録、外国人に関する手続き等
問合せ先
行政書士 野口 弘宣
☎21446

遺言・相続講演会&相談会

遺言・相続に関する相談
学びませんか?
内容
①遺言・自筆証書遺言書保管
制度に関する講演
②相続・遺言に関する相談
日程 11月15日(金)
講演会 13時～15時(定員20名)
相談会 15時15分～17時15分(定員8組)
場所
静岡地方方法務局下田支局3階
参加費 無料(事前予約制)
申込期間
10月15日(火)～11月8日(金)
申込・問合せ先
静岡地方方法務局下田支局
☎20534

法律問題の解決に困ったら、
独りで悩まずに弁護士へご相談ください。
下田ひまわり基金法律事務所
弁護士 三森 祐二郎
下田市東本郷2丁目9番15号
伊豆新聞社ビル3階
TEL: 0558-25-2131
まずは、お電話でご相談の予約をお願いします。

(広告)

わが家のアイドル



須崎にお住いの

ささき たつや ゆりあ
佐々木 達也さん・裕莉愛さんの

ゆいと
長男 唯斗くん（3歳3か月）

おしゃべり大好きゆいとくん！変顔も得意！
まだまだ甘えることも多いけど
自分でできることが増えてきました！
毎日笑って楽しくおおきくなるぞ～

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。

市役所へどしどしお寄せください！

問合せ先 企画課秘書広報係（河内庁舎2階） ☎22212

～公共交通利用促進キャンペーン第2弾～

問合せ先 建設課都市住宅係（河内庁舎3階） ☎22219

私たちの生活に欠かすことのできない、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通ですが、クルマ中心の生活の広まりや人口減少などにより、利用者は年々減少しています。

また、人件費や燃料費の高騰、車両整備などの維持管理コストの増大により、厳しい運用状況が続いています。

そのような状況下において、公共交通を市民の生活基盤を支える重要な社会インフラとして捉え、地域で育てていく持続可能な公共交通サービスを実現するため、第2弾となる、公共交通利用促進券を配布します。この機会に是非、身近な公共交通を普段の外出やお出かけにご利用ください。



もしも公共交通が無くなってしまったら・・・？



利用方法

- ※右の券を切り取って運転手にお渡してください。
- ※下田市内発着に限り利用できます。
- ※利用にあたっておつりは支払われません。
- ※本券をコピーしての利用はできません。
- ※定期券・回数券の購入には利用できません。

公共交通利用促進キャンペーン第2弾～

公共交通利用促進券：200円分

有効期限：令和6年10月1日（火）まで有効

1回1枚限り有効

●利用できる公共交通機関
東海バス/いず東海タクシー/栄協/ヒフミタクシー